

学校教育目標	「認めあい 伝えあい 共に高めあう 森東の子」 ○自他のよさや可能性を認め、自分の考えを豊かに表現できる子を育てます。(知) ○社会のきまりやマナーを守るとともに、自他の心と体を大切にすることを育てます。(徳) ○規則正しい生活習慣や食習慣への意識を高め、自ら心身ともに健康な生活を送ろうとする子を育てます。(体) ○自らが地域の一員であることを理解し、よりよい社会生活を送ろうとする子を育てます。(公) ○多様な人々とのコミュニケーションを通して、多様性を認める子を育てます。(開)				
	創立 50 周年 児童生徒数: 217 人	学校長 秋元 淳一 主な関係校: 森中学校 屏風浦小学校 汐見台小学校	副校長 村上 航太	2 学期制	一般学級: 9 個別支援学級: 4

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力	森中 ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける 育成を目指す資質・能力を踏まえた 「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
<自分づくりに関する力> ・自己肯定感 ・社会生活の中での協調性 ・伝え合うことで自分の考えを深化させる力 <問題発見・解決能力> ・問題を発見する力 ・試行錯誤する能力 ・伝え合うことで集団の考えを発展させる力	森中学校 屏風浦小学校 汐見台小学校 森東小学校	「豊かな心の育成」 ～自他の心を大切に、主体的に考え行動する森・汐見台の子どもたち～ ○自らの可能性を追求し、主体的に考え、行動する子どもたちの育成 ○互いの心を大切に、学び合い、高め合う子どもたちの育成 ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業をつくります。 ・道徳教育全体を通して、自他のよさを幅広く認め合える心情を養います。 ・小中連携、ブロック連携を通して、児童生徒理解を深めます。

中期取組目標	○安全・安心な環境の中で、子どもの自己肯定感を育成します。 ・子どもの資質・能力を育成するため、横浜市立学校カリキュラム・マネジメント要領に示される「授業」「人」「学びの場」の3つのつながりを位置づけた 教育課程を編成・実施・評価・改善 していきます。 ・特別支援教育に人権教育の視点を加え、誰一人取り残さない教育の実現に向け、 常に個別最適な指導・支援方法を試行錯誤 することで、すべての児童が安全・安心に過ごせる居場所を保証します。
---------------	--

重点取組分野	具体的取組
知 授業改善 担当 研究研修	① 伝え合い、認め合う力 を育む一助として、 ICTの効果的な活用方法 を検証し、授業改善に努める。 ② 個別最適な学習の推進、特別支援教室の活用 を通し、誰一人取り残さない教育の実現をめざす。 ③ 学びの習慣 を育成するために、 個に応じた家庭学習や読書活動 の充実を進める。
徳 道徳教育 担当 研究研修・道徳部	①あいさつ運動、たてわり活動など、 児童が主体となる活動 を通して、豊かな心の育成をめざす。 ②「特別の教科 道徳」を核として、 自分の思いを書いたり、話したりする活動 を通し、他者を認める心情を育成する。 ③国際理解教室や海外姉妹校との交流を通し、自他の国や伝統を尊重する態度を養う。
体 健康教育 担当 学校保健委員会・体育、保健部	① 健康診断や体力・運動能力調査 の結果から、子どもが自己の心身に関心をもち、 健康な生活を送ろうとする素地 を養う。 ②規則正しい生活の大切さを積極的に発信し、家庭と連携して、食育、歯科保健指導を推進する。 ③ 児童会活動等が企画する運動集会 を活用し、 子どもが楽しみながら体力を高められる ようにする。
公 自分づくり教育 (キャリア教育) 担当 評価委員会	①体験的に学ぶ機会を設け、 他者との関わりの中で自己表現を楽しみながら 、一人ひとりが自己肯定感を高めるようにする。 ②自分づくりパスポートを活用し、 自らの学習状況やキャリア形成を見直し振り返り 、変容や成長を自己評価できるようにする。 ③宿泊体験学習を系統化し、自分づくりの経験の場として位置付ける。
いじめへの対応 担当 いじめ防止対策委員会	①いじめ防止対策委員会を月1回開催し、すでに起きた事案の経過確認を行うとともに、再発防止策を検討、共有する。 ② いじめに関する児童アンケート を年に2回程度実施し、いじめの早期発見に努める。 ③常に複数体制での事案対応を徹底することで、教職員のいじめ認知力を上げるとともに、対応力を育成する。
人材育成・ 組織運営(働き方) 担当 教務部・情報・GIGA	①教職員の心理的安全性を担保し、風通しの良い風土を形成することで、不祥事防止を徹底する。 ②全学年で一部教科担任制を実施し、教職員の指導力の向上と働き方改革を推進する。 ③ 教育DXを推進し、事務の効率化や情報の共有化 を図るとともに、全職員の組織的な働き方改革につなげる。
児童生徒指導 人権教育 担当 #REF!	① YPアセスメント を年2回実施し、学級の風土や児童の学校生活に関する状況を把握し、学級づくりに生かす。 ②教職員の 人権感覚を高めるための研修 を年2回実施し、日々の児童指導に生かす。 ③児童支援専任を中心とした 組織的な対応 を徹底し、課題の早期発見、早期対応に努める。
多文化共生 担当 国際教室担当	① 外国籍・外国につながる児童、外国から帰国した児童が安心して生活できるように 国際教室や日本語支援の充実を図る。 ②関係機関との連携を図り、研修を実施することで、外国籍・外国につながる児童、外国から帰国した児童への理解を深める。 ③ 人権尊重の理念に立ち、国際感覚豊かに、世界に目を向ける児童 を育成する。
特別支援教育 担当 特別支援教育・衛生委員会	①特別支援教室を設置し、 児童一人ひとりが必要に応じて安心して過ごせる場 をつくり、学習保障につなげる。 ②個別支援学級(学習室)の 子どもの成長を促進するために 、学習環境や交流活動等を工夫し適切な配慮を促進する。 ③ユニバーサルデザインの視点から校内環境を見直し、児童の精神衛生上の影響も考慮した環境改善を推進する。
地域学校協働活動 担当 教務部・評価委員会	①学校運営協議会の場を活用し、 地域から声を 学校経営に反映させ、地域に根差した学校づくりをめざす。 ② 学校評価アンケートの結果 を全教職員で共有し、教育活動の見直しを図る。 ③学校説明会を開催し、学校や学年の方針を積極的に保護者に発信し、理解と協力を得る。